

法人名 公益社団法人愛媛県園芸振興基金協会

所管部(局)課 農林水産部農産園芸課

1 法人の概要

令和 6 年 6 月 30 日 現在

代表者名	会長 吉見 一弥	ホームページURL	http://eh-engeikikin.net/
所在地	愛媛県松山市南堀端町2番地3	電話番号	(代表)089-948-5768 (果樹)089-933-7383 (野菜)089-933-7167
基本金・資本金等	121,954 千円	設立年月日 (移行年月日)	昭和47 年 3 月 27 日 (平成25 年 7 月 1 日)
主な出資者	出資者名	出資額(千円)	出資比率(%)
	愛媛県	45,041	36.9
	国	25,990	21.3
	県内8市4町	10,027	8.2
	全国農業協同組合連合会愛媛県本部・12農業協同組合	40,896	33.5
設立目的	青果物の安定的な生産出荷の推進、野菜・果樹農業者の経営の支援及び青果物の需要拡大等を図るための事業等を実施し、これを通じて愛媛県農業の発展を図る。		
設立の経緯 及び経過	昭和46年(社)愛媛県野菜価格安定基金協会が設立され、続いて昭和47年(社)愛媛県果実生産出荷安定基金協会が設立されたが、平成21年7月1日に事業内容等が類似している両組織が統合して、(社)愛媛県園芸振興基金協会となり現在に至る。(平成25年7月1日に公益法人に移行)		
主な事業内容	青果物の価格安定に係る補給金等の交付に関する事業 青果物の安定生産及び出荷促進対策に関する事業 青果物生産農家の経営支援対策に関する事業 青果物等の需要の増進を図るための事業 その他協会の目的を達成するために必要な事業		管理受託施設 (指定管理者施設を含む)
			なし

2 組織の状況

(単位:人)

区分	令和2年度					令和3年度					令和4年度					令和5年度					増減	左記の増減理由
	合計	うちプロパー	うち派遣	うち県職員(兼務)	うち県職員OB	合計	うちプロパー	うち派遣	うち県職員(兼務)	うち県職員OB	合計	うちプロパー	うち派遣	うち県職員(兼務)	うち県職員OB	合計	うちプロパー	うち派遣	うち県職員(兼務)	うち県職員OB		
評議員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
常勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
理事等	18	0	0	1	0	18	0	0	1	0	18	0	0	1	0	18	0	0	1	0	0	
常勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤	18	0	0	1	0	18	0	0	1	0	18	0	0	1	0	18	0	0	1	0	0	
職員	6	1	0	0	0	6	1	0	0	0	6	0	0	0	0	5	0	0	0	0	△1	
正規職員	5	1	0	0	0	5	1	0	0	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	
非正規職員	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	2	0	0	0	0	△1	
常勤職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	△1	
非常勤職員	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
県関係職員の実数	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	
県退職後2年内雇用OB					0					0					0					0		
役員・職員の兼務等特記事項	県職員を非常勤の役員として就任いただいている。職員5人のうち3人は全農県本部からの出向																					

※役員・職員の兼務等特記事項については、プロパー、県職員の別を明記してください。

法人名 公益社団法人愛媛県園芸振興基金協会

3 実施事業評価表

(単位:千円、%)

事業名1		区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
果樹経営支援 対策事業		経常費用	219,885	158,840	238,278	232,148	226,623	△2.4	
		全体事業に占める割合(%)	51.66	48.90	65.80	58.19	58.66		
事業 開始年度	平成19年 度	経常収益	219,885	158,840	238,278	232,148	226,623	△2.4	
事業 終了年度	※予定、見込みが ある場合	全体事業に占める割合(%)	51.66	48.90	65.80	58.19	58.66		
成果指標		指標項目(単位)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		改植実施面積(㎡)	466,251	256,501	340,421	241,592	201,064	△16.8	事業実施と連動
		全事業実施面積(㎡)	993,752	656,246	944,360	962,031	957,351	△0.5	
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		担い手の経営基盤の強化および競争力の高い産地を育成するため、産地自らが策定した産地計画に基づき、農家等が行う優良品目・品種への転換・新植、小規模園地整備、かん水施設の設置、モノレール・防風施設の設置に取り組んだ生産者に対し、補助金を交付する。							

(単位:千円、%)

事業名2		区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
果樹未収益期間 支援事業		経常費用	106,819	61,780	109,294	103,603	102,508	△1.1	
		全体事業に占める割合(%)	25.10	19.02	30.18	25.97	26.53		
事業 開始年度	平成23年 度	経常収益	106,819	61,780	109,294	103,603	102,508	△1.1	
事業 終了年度	※予定、見込みが ある場合	全体事業に占める割合(%)	25.10	19.02	30.18	25.97	26.53		
成果指標		指標項目(単位)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		対象面積(㎡)	486,574	281,215	499,050	470,968	468,087	△0.6	事業実施と連動
								-	
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		競争力の高い果樹産地の育成を強化するため、担い手等が果樹経営支援対策事業により優良な品目・品種に改植・新植した場合に、経済的に価値のある水準の収量が得られるまでの期間に要する経費の一部を補助金として交付する。							

(単位:千円、%)

事業名3		区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
特定野菜等供給産地 育成価格差補給事業		経常費用	15,228	6,531	9,411	12,190	4,198	△65.6	市場平均販売額が高値で推移したこと及び補てん対象品目の減少
		全体事業に占める割合(%)	3.58	2.01	2.60	3.06	1.09		
事業 開始年度	昭和53年度	経常収益	15,228	6,531	9,411	12,190	4,198	△65.6	市場平均販売額が高値で推移したこと及び補てん対象品目の減少
事業 終了年度	※予定、見込みが ある場合	全体事業に占める割合(%)	3.58	2.01	2.60	3.06	1.09		
成果指標		指標項目(単位)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		予約数量(t)	4,139	3,136	3,140	3,181	2,132	△33.0	事業実施と連動
								-	
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		国の野菜価格安定制度において、国民生活や農業振興の重要性から定められた特定野菜(35品目)及び都府県知事が選定した対象産地で生産された指定野菜(14品目)の価格が著しく低落した場合に、野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和し、次期作の確保を図るため価格差補給金を交付する。							

(単位:千円、%)

事業名4		区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
果実加工需要対応産地 強化事業の内 加工・業務用果実安定供 給連携体制構築事業		経常費用	64,918	97,032	—	—	—		令和2年度で事業終了
		全体事業に占める割合(%)	15.25	29.87					
事業 開始年度	平成29年	経常収益	64,918	97,032	—	—	—		
事業 終了年度	令和2年度	全体事業に占める割合(%)	15.25	29.87					
成果指標		指標項目(単位)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		対象数量(トン)	2,631	4,000	—	—	—		事業実施と連動
		補助単価(円/kg)	24.67	24.26	—	—	—		
事業内容 (事業の目的、期待される効 果、これまでの成果等)		加工用果実の再生産価格を確保するため、加工用果実の選別に係る掛かり増し経費の一部を補助する事業 (前年度の対象実績に応じて、当年度に補助金を受入・交付する)							

(単位:千円、%)

その他事業		区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
野菜価格安定事業 (県単・転作) その他果樹事業		経常費用	18,782	615	5,149	4,415	2,463	△44.2	市場平均販売額が高値で推移したこと及 び補てん対象品目の減少
		全体事業に占める割合(%)	4.41	0.19	1.42	1.11	0.64		
事業 開始年度		経常収益	18,782	615	5,149	4,415	2,463	△44.2	市場平均販売額が高値で推移したこと及 び補てん対象品目の減少
事業 終了年度		全体事業に占める割合(%)	4.41	0.19	1.42	1.11	0.64		

(単位:千円、%)

事業 合計		区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
公益目的 事業合計		経常費用	425,632	324,831	362,133	398,968	386,334	△3.2	
		全体事業に占める割合(%)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
事業 開始年度		経常収益	425,632	324,798	362,133	398,968	386,334	△3.2	
事業 終了年度		全体事業に占める割合(%)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		

法人名 公益社団法人愛媛県園芸振興基金協会

4 財務状況

(単位:千円、%)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (個々の項目で前年度10%前後の増減及び 当該年度特有の事情による増減があった場合に記入)
【正味財産増減計算書】	経常収益計	645,765	375,118	390,254	425,719	450,552	5.8	
	うち公益目的	641,851	370,678	385,790	420,216	441,842	5.1	
	うち基本財産運用益	163	688	1,031	570	570	0.0	
	うち公益目的	0	0	0	0	0	-	
	うち事業収益	218,066	32,289	19,390	19,776	24,659	24.7	令和5年度にさといもが指定産地に認定され、特定野菜事業から指定野菜事業へ移行したことと、全体的に予約数量の減少に伴い、会員への事業返還金が増加したため
	うち公益目的	218,066	32,289	19,390	19,776	24,659	24.7	
	うち受取補助金等(委託料・負担金含む)	410,312	325,231	353,529	388,642	407,565	4.9	
	うち公益目的	410,312	325,231	353,529	388,642	407,565	4.9	
	経常費用計	647,336	374,960	392,048	425,093	446,709	5.1	
	うち公益目的	642,505	371,195	388,209	420,438	440,193	4.7	
	うち事業費	642,505	371,195	388,209	420,438	440,193	4.7	
	うち公益目的	642,505	371,195	388,209	420,438	440,193	4.7	
	うち管理費	4,831	3,765	3,838	4,655	6,516	40.0	令和4年度会費の会員平等割1農協減額分が基に戻されたこと及び野菜事業で新たに承認され、会員以外の事業事務費が増加したため
	うち公益目的						-	
当期経常増減額		-1,572	158	-1,794	625	3,843	514.9	
当期経常外増減額		0	0	0	0	0	-	
当期正味財産増減額		-144,946	-15,163	-8,281	-6,367	-13,072	△105.3	
【貸借対照表】	資産	682,377	536,673	528,555	521,494	509,167	△2.4	
	流動資産	175,297	44,785	44,533	44,655	49,329	10.5	人件費が職員1名減により経費支出額が減少したため
	固定資産	507,080	491,888	484,021	476,839	459,838	△3.6	
	うち基本財産	121,954	121,954	121,954	121,954	121,954	0.0	
	負債	183,022	52,481	52,644	51,950	52,695	1.4	
	流動負債	132,152	1,291	2,644	1,950	2,625	34.6	特定・転作野菜事業に係る交付準備金前受金が増加したため
	うち短期借入金	0	0	0	0	0	-	
	固定負債	50,870	51,190	50,000	50,000	50,070	0.1	
	うち長期借入金	0	0	0	0	0	-	
	正味財産	499,355	484,192	475,911	469,544	456,472	△2.8	
	指定正味財産	455,484	440,162	433,675	426,683	409,768	△4.0	
	一般正味財産	43,871	44,030	42,236	42,861	46,704	9.0	
負債・正味財産合計		682,377	536,673	528,555	521,494	509,167	△2.4	

【人件費内訳】

(単位:千円、%)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
役員人件費		360	360	360	360	360	0.0	
職員人件費	うち事業費分	18,157	17,090	18,711	15,319	12,059	△21.3	人件費が職員1名減により減少したため
	うち管理費分	3,426	2,619	2,775	3,333	4,859	45.8	給与改定に伴い増加したため
	小 計	21,583	19,709	21,486	18,652	16,918	△9.3	
合 計		21,943	20,069	21,846	19,012	17,278	△9.1	

【県の財政的関与】

(単位:千円、%)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
負 担 金	負 担 金	0	0	0	0	0	-	
	補 助 金	-73,429	0	0	20,630	21,165	2.6	
	委 託 料	0	0	0	0	0	-	
	うち指定管理委託料						-	
	うち再委託額						-	
	貸 付 額	0	0	0	0	0	-	
県 支 出 金 計		-73,429	0	0	20,630	21,165	2.6	
貸付残高(期末)		0	0	0	0	0	-	
損失補償に係る債務負担残高(期末)		0	0	0	0	0	-	

【県の財政的関与の内訳】(R5年度)

(単位:千円)

区分	名称	金額	左記の内容 ※それぞれの始期を(終期が決まっている場合は終期も)記載すること。単年度のみ負担金等は、その旨を記載。 ※貸付金については、貸付期間も記載すること。
負担金			
補助金	野菜生産出荷安定資金造成円滑化事業	21,165	令和5年度指定野菜事業資金造成に係る県負担分の補助金
委託料			
貸付金			
損失補償			

【財務関係指標】

(単位:%)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減	指標計算式
県財政支出依存度	-113.4	0.0	0.0	4.8	4.7	△0.1	県からの補助金等(補助金・負担金・委託金)÷経常収益計×100
県受託事業の再委託度	-	-	-	-	-	-	県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費×100
人件費比率	3.4	5.4	5.6	4.5	3.9	△0.6	人件費÷経常費用計×100
管理費比率	0.7	1.0	1.0	1.1	1.5	0.4	管理費÷経常費用計×100
正味財産比率(会社法人及び公社以外)	73.2	90.2	90.0	90.0	89.7	△0.4	正味財産÷(負債+正味財産)×100
流動比率	132.6	3,468.9	1,684.3	2,290.0	1879.2	△410.8	(流動資産÷流動負債)×100
借入金依存率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(長期借入金+短期借入金)÷資産×100
公益目的事業比率	99.3	99.0	99.0	98.9	98.5	△0.4	(公益目的事業費)÷(公益目的事業費+収益事業等の費用+管理費)×100

法人名 公益社団法人愛媛県園芸振興基金協会

5 役員会等の開催状況

(1) 令和5年度開催の役員会(理事会又は取締役会)の開催状況及び各役員(理事・監事又は取締役・監査役)の出席状況

		常勤 非常勤	社内 社外	開催日	R5.8.28	R5.9.22	R5.10.27	R6.1.26	R6.5.8	R6.6.20	出席率 (代理出席含 む)	備考
				開催方式	対面	対面	書面	書面	書面	書面		
役員	理事A	非常勤	社外	出席状況	○	○	○	○	○	○	100.00%	
	理事B	非常勤	社外		×	○	○	○	○	○	83.33%	
	理事C	非常勤	社外		○	○	○	○	○	○	100.00%	
	理事D	非常勤	社外		○	○	○	○	○	○	100.00%	
	理事E	非常勤	社外		○	○	○	○	○	○	100.00%	
	理事F	非常勤	社外		×	×	○	○	○	○	66.67%	
	理事G	非常勤	社外		○	×	○	○	○	○	83.33%	
	理事H	非常勤	社外		○	○	○	○	○	○	100.00%	
	理事I	非常勤	社外		○	○	○	○	○	○	100.00%	
	理事J	非常勤	社外		○	×	○	○	×	○	66.67%	
	理事K	非常勤	社外		○	×	○	○	×	○	66.67%	
	理事L	非常勤	社外		○	×	○	○	○	○	100.00%	
	理事M	非常勤	社外		×	○	○	○	○	○	83.33%	
	理事N	非常勤	社外		○	○	○	○	○	○	100.00%	
	理事O	非常勤	社外		×	×	○	○	○	○	66.67%	
	監事P	非常勤	社外		○	○	○	○	○	○	100.00%	
	監事Q	非常勤	社外		○	○	○	○	○	○	100.00%	
	監事R	非常勤	社外		○	○	○	○	○	○	100.00%	

(2) 令和5年度開催の評議員会の開催状況及び出席状況

開催日				
開催方式				
出席人数				
欠席人数				

(3) 法人が各取締役、監査役、理事、監事に期待するスキル

		常勤 非常勤	社内 社外	経営、戦略	人事 人材育成	技術	法務	ガバナンス 内部統制	営業	財務 会計
役員	理事A	非常勤	社外	○	○	○	○	○	○	○
	理事B	非常勤	社外	○	○	○	○	○	○	○
	理事C	非常勤	社外	○	○	○	○	○	○	○
	理事D	非常勤	社外	○	○	○	○	○	○	○
	理事E	非常勤	社外	○	○	○	○	○	○	○
	理事F	非常勤	社外	○	○	○	○	○	○	○
	理事G	非常勤	社外	○	○	○	○	○	○	○
	理事H	非常勤	社外	○	○	○	○	○	○	○
	理事I	非常勤	社外	○	○	○	○	○	○	○
	理事J	非常勤	社外	○	○	○	○	○	○	○
	理事K	非常勤	社外	○	○	○	○	○	○	○
	理事L	非常勤	社外	○	○	○	○	○	○	○
	理事M	非常勤	社外	○	○	○	○	○	○	○
	理事N	非常勤	社外	○	○	○	○	○	○	○
	理事O	非常勤	社外	○	○	○	○	○	○	○
	監事P	非常勤	社外	○	○	○	○	○	○	○
	監事Q	非常勤	社外	○	○	○	○	○	○	○
	監事R	非常勤	社外	○	○	○	○	○	○	○
○のない理由 (当該スキルを役員に期待しない理由) 例 ・法人の事業内容と関係のないスキルであるため。 ・別に外部の専門家から助言や支援を受けているため。										

法人名 公益社団法人愛媛県園芸振興基金協会

6 法人の現状及び過去の評価結果

法人の現状	国・県・協会・関係団体等が連携して、青果物生産者の経営基盤の強化及び競争力の高い産地育成に向け制度運用をおこなっている。厳しい運営環境の中、類似の事業を実施する2法人を統合して、組織運営の強化・効率化や人員削減に努めており、公益法人に移行後も適正な運営に向けて取り組んでいる。
県出資法人改革プランに基づく最終点検評価結果 (平成22年度総評)	○当法人は、県出資法人改革プランにおける「統合」という見直しの方向性に沿い、改革期間中にこれを計画どおり実現させた。統合による効果が最大限発揮されるよう、法人運営経費の節減などに取り組んでいただきたい。 ○統合後間もないこと、上部団体の動向が不明確であることを踏まえ、公益法人制度改革に伴う対応方針について、上部団体の動向・方向性が明らかになった時点で速やかな移行手続きが取れるよう、内部のコンセンサスを得ておいていただきたい。
県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成23～25年度事業総括)	○果樹及び野菜の市場価格が低迷した際の価格補てんや、果樹生産現場からの要望に応じた優良品種への更新などの事業を行っていることから、受取補助金が年度によって変動することはやむを得ないが、評価期間を通じて黒字を計上できたのは1期のみであることから、特に管理費の節減に留意のうえ、健全経営に努めていただきたい。 ○新公益法人体系への移行に伴い、公認会計士を員外監事として迎え、協会運営の強化を図ったことは評価できる。今後とも事業の内容に応じた組織体制の見直しを進めていただきたい。
県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成26～29年度事業総括)	○当法人は補助事業実施に伴う自己の持ち出しはないが、法人が事業を継続するためには基本財産等の運用益及び会費収入で管理費を賄っていく必要があり、収支のバランスが取れるよう、より一層の経営効率化と収入の確保を図り、経営基盤の充実に努められたい。 ○引き続き、プロパー職員が不在となっているので、継続的かつ計画的な事業運営のため、中長期的な視野に立った育成に努めること。
県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成30～令和3年度事業総括)	○プロパー職員の育成に取り組むとともに、引き続き、経費の節減や効率的な人員配置など、経営体質の強化を図ること。 ○理事会については、リモート開催の導入等、より適切にガバナンスが発揮できる体制の構築について検討すること。 ○ホームページに加え、可能な限り説明会に出席し、積極的に事業の周知に取り組んでおり、引き続き、農業者への効果的な情報発信に努め、各種事業の実績の更なる拡大を図るとともに、関係機関と連携した事業の実施・情報の共有を図り、効果的・効率的な事業の推進に取り組むこと。

7 令和5年度から令和8年度における2次評価内容

令和5年度評価 (令和4年度実績)	①4年度の財務状況は、当期経常増減額が、3年度の-1,794千円から+625千円に黒字転換し、一般正味財産は3年度と比べて625千円増加した。これは、全農愛媛県本部からの出向職員が1名減となり、派遣労働者と臨時雇用者を1名ずつ採用したことにより、人件費が削減されたことなどによるものである。 ②臨時職員を将来的にプロパー職員とするため、果樹関係業務や経理関係の研修関係に参加させるなど、人材育成に取り組まれている点は評価できる。今後も、法人の自立性を向上させるための組織体制づくりについて検討を行うこと。 ③理事会について、可能な限りの対面での開催など、ガバナンスがより適切に発揮できる体制を構築すること。 ④果樹事業や野菜事業の説明会を開催し、積極的に事業の周知に取り組んだことは評価できる。引き続き、農業者への効果的な情報発信に努め、各種事業の実績の更なる拡大を図るとともに、関係機関と連携した事業の実施・情報の共有を図り、効果的・効率的な事業の推進に取り組むこと。
令和6年度評価 (令和5年度実績)	
令和7年度評価 (令和6年度実績)	
令和8年度評価 (令和7年度実績)	

8 令和5年度2次評価における指摘事項等への対応や検討状況

経費については、期中に職員が1名減となったが、協会業務は4名で対応し円滑に遂行できた。その結果、人件費の圧縮に伴い削減となった。
人材育成は2年目で順調に進み、令和6年4月から正規職員とした。
8月の事業決算理事会を対面式で行う予定であったが、台風により書面開催へ変更した。引き続き対面による開催に取り組むよう努める。
各事業の研修会、現地実態調査を行い、事業の周知と改善を実施した。来年度は野菜事業についても現地実態調査の取組みを行いたい。

9 県出資法人経営評価指針に基づく今後の課題と取組実績(令和4～7年度実績)

(1)出資法人の自主性・自立性の向上

○組織体制の見直し、役職員数及び給与制度の見直し

取り組むべき課題		全農県本部職員の派遣受入要員の見直し、プロパー職員の育成と給与制度の見直し
取組内容	共通	派遣受入要員の削減、プロパー職員の研修参加と給与制度の見直し
	令和4年度	全農出向職員1名減で4名から3名となり、臨時職員1名と派遣労働者1名の雇用に切り替えたことで、給与の削減となった。しかしながら、現在の事業量からすれば、5名体制で取組むことが安定した運営と判断している。プロパー職員の育成に関しては、事業運営等に関する経理研修の受講、事業においては関係機関の会議等へ出席させるなど育成に努めた。
	令和5年度	今年度も5名体制でスタートし期中で1名減となったが、事業は円滑に遂行できた。しかしながら、現在の事業量と病気・怪我などが発生した場合のフォロー体制を考慮すれば5名体制は必要である。 臨時職員の給与についても、全農愛媛県本部の給与規定に準じて総合的に検討のうえ改定し賃上げを行った。
	令和6年度	
	令和7年度	

○経営基盤の充実強化、経営におけるPDCAサイクルの実践

取り組むべき課題		平成30年度に策定した中長期計画から、さらに運用益の減少が見込まれるため、一層の経営効率化と収入の確保による経営基盤の充実。
取組内容	共通	会費・助成金等の収入の確保、運営経費の節減。
	令和4年度	助成金については、果樹事業の助成金は取組事業の減少により減額となったが、野菜事業の助成金は増加となった。
	令和5年度	会費は昨年農協合併により、1農協分の平等割が減額となっていたが、第7期(令和5年～令和7年)の令和5年度会費から平等割総額に減額分を上乗せし現在の会員で対応していただけたこととなった。また、果樹助成金は一部減となったが、野菜助成金は計画どおりの収入となった。
	令和6年度	
	令和7年度	

(2)県の関与の適正化

○財政的関与の見直し

取り組むべき課題		県からの補助金は、国・県の定めに基づく基金造成の県負担分として受入れ、全額、基金積立及び出荷団体へ交付しており、助成金はない。
取組内容	共通	野菜事業の基金造成資金の運用益は法人運営費として収受しているが、果樹事業に関する運用益も収受できるよう、主務課と協議する。
	令和4年度	野菜事業の運用益は法人運営費として収受でき、果樹事業は補助事業のみのため運用益が発生する該当事業はない。野菜事業の運用益は引続き法人運営費として収受したい。
	令和5年度	野菜事業の運用益は法人運営費として収受でき、果樹事業は補助事業のみのため運用益が発生する該当事業はない。野菜事業の運用益は引続き法人運営費として収受したい。
	令和6年度	
	令和7年度	

○人的関与の見直し

取り組むべき課題		特になし
取組内容	共通	県職員の非常勤理事1名、運営委員1名の体制継続
	令和4年度	プロパー職員へ向けて、臨時職員の育成を行った。
		プロパー職員の採用・育成に係る取組 令和4年度採用なし
	令和5年度	プロパー職員へ向けて、引き続き臨時職員の育成を実施し令和6年4月から正規職員とした。
		プロパー職員の採用・育成に係る取組 令和5年度採用(令和6年4月から正規職員雇用へ変更。)
	令和6年度	
		プロパー職員の採用・育成に係る取組
	令和7年度	
		プロパー職員の採用・育成に係る取組

※プロパー職員育成計画等を作成している場合は添付してください。

○出資法人の活用

取り組むべき課題		県や関係機関の生産振興や担い手支援と連動した業務執行。
取組内容	共通	関係機関と連携し、野菜価格安定制度や果樹経営支援等対策事業を通じた担い手の経営支援と産地振興に取り組む。
	令和4年度	野菜事業では価格安定対策事業により、価格差補給交付金6,661千円の補てん金を交付し、果樹事業では優良品目への改植・新植及び幼木管理経費、その他整備事業で補助金361,372千円を支出し、担い手の経営を支援した。
	令和5年度	野菜事業では価格安定対策事業により、価格差補給交付金16,605千円の補てん金を交付し、果樹事業では優良品目への改植・新植及び幼木管理経費、その他整備事業で補助金368,437千円を支出し、担い手の経営を支援した。また、果樹事業は県下産地協議会を巡回し実施状況の聞き取り、関係書類を確認し指導をおこなった。
	令和6年度	
	令和7年度	

※特に、産業振興や地域活性化への関与、貢献に当たる取組みや事業を記載してください。

(3)法人情報等の積極的な開示等

○法人情報の公開

取り組むべき課題		法人HPの定期更新と公開情報の積極的開示
取組内容	共通	県のHPで公開する情報に準じた当法人HPへの掲載
	令和4年度	HPの定期更新により、過去5年間の事業実績及び財務諸表の掲載が完了した。今後は5年間データを随時更新していく。
	令和5年度	HPの定期更新により、過去5年間の事業実績及び財務諸表の掲載が完了した。また、現在実施している事業へ修正見直しをした。今後も5年間データを随時更新していく。
	令和6年度	
	令和7年度	

○認知度の向上

取り組むべき課題		出荷団体等を通じて公益目的事業の利用が行われるため、出荷団体等を通じて受益者には認知されている。
取組内容	共通	出荷団体等を対象とした事業説明会等の開催による周知の実施
	令和4年度	令和5年2月に果樹事業説明会、5月に野菜事業説明会を担当者及び関係機関出席により開催し事業説明を行った。これを受け、果樹事業については、各農協に事務局を有する果樹産地協議会、野菜事業においては、農協担当者により生産者への説明周知をおこなっていくよう取組めた。
	令和5年度	令和6年2月に果樹事業説明会、10月に野菜事業説明会を担当者及び関係機関出席により開催し事業説明を行った。これを受け、果樹事業については、各農協に事務局を有する果樹産地協議会、野菜事業においては、農協担当者により生産者への説明周知をおこなえるよう取組めた。
	令和6年度	
	令和7年度	

10 令和6年度評価(令和5年度実績)

(1)1次評価

法人による評価	令和5年度の業務は事務局長を含む出向者3名、臨時職員1名、派遣労働者1名の5名体制でスタートしたが、事務局長が怪我で6月～9月の4カ月弱は1名減、11月以降は出向者1名減となり4名体制とはいえ、実質3名の職員業務負担が増加した。このことにより、人件費が圧縮されたことと、その他の経費も一部削減することができ5年度事業は3,843千円のプラスとなった。 臨時職員の育成においては、果樹事業は習得ができた。また、期中での人員減に伴い新たに野菜事業も携わることで、協会が実施する事業全体の理解が深まり、加えて経理関係のセミナーを受講させ、協会運営全般について総合的に育成できた。 2年間の協会業務の理解度及び事業の取組と習得状況を検証した結果、令和6年4月から正規職員雇用とした。なお、引き続き育成指導を行う。
法人所管課による評価	収支については、雇用形態の工夫をするなど、経費の削減を行い、3,843千円の黒字決算となっている。 臨時職員をプロパー職員とするため、果樹関係事業に加え経理関係の研修会への出席等、人材育成の取組みを積極的に実施している。その結果、令和6年4月から1名が正規職員として雇用されることとなり、人材育成に力を入れた成果が出ている。

(2)2次評価

①5年度の財務状況は、当期経常増減額が4年度の+625千円から+3,843千円に黒字幅が拡大し、2期連続の黒字となり、一般正味財産は4年度と比べて3,843千円増加した。これは、年度途中に全農愛媛県本部からの出向職員が1名減となったことなどにより、人件費が減少したことなどによるものである。 ②臨時職員を果樹関係業務や経理関係の研修関係に参加させるなど、人材育成に取り組み、6年度からの正規職員として採用したことは評価できる。今後も、事業を円滑に遂行するための組織体制づくりに努めること。 ③果樹事業において、県下産地協議会の現地実態調査を行い、指導をしたほか、果樹事業や野菜事業の説明会を開催し、積極的に事業の周知に取り組んだことは評価できる。野菜事業においても、現地の実態に応じた適切な事業執行に寄与する取組みを実施するほか、農業者への効果的な情報発信に努め、各種事業の実績の更なる拡大を図るとともに、関係機関と連携した事業の実施・情報の共有を図り、効果的・効率的な事業の推進に取り組むこと。
